

# 回覧

## 令和8年度採用玖珠郡育英会奨学生追加募集案内

本会では、経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及び専修学校等の学生を対象として、奨学生の貸与事業を実施しています。貸与を受けたい方は、次により出願してください。

★★

### 応募資格

1. 九重町・玖珠町民であって、現に居住するもの。または、その子弟で、学校教育法または、その他法令に規定する高等学校・高等専門学校・大学・大学院・及び専修学校等に在学または進学予定の者。
2. 学業人物とともに奨学生としてふさわしい者。
3. 経済的理由により、学費の支弁が困難な者。

※専修学校等とは・・・専修学校・専門学校・各種学校・大学校で修業年限が1年以上のもので、学費を要するものをいう

### 奨学生の貸与期間及び金額

1. 奨学生を貸与する期間は、正規の最短修学期間とする。
2. 奨学生は、下記の種類とする。(無利子)

高校生等	月額奨学生	15,000 円
	入学一時金	100,000 円
	短期留学一時金	200,000 円

大学生等	月額奨学生	20,000 円または 30,000 円
	入学一時金	200,000 円
	短期留学一時金	200,000 円

※奨学生のみ、一時金のみ、または併用可能とする。

### 採用予定期数

予算の範囲内

### 出願期間

令和 8年 1月 5日 (月) ~ 令和 8年 2月 13日 (金)

### 出願先

九重町大字後野上8-1

九重町役場 教育委員会内

公益財団法人玖珠郡育英会事務局 (TEL 76-3816)

この奨学生は、返還時に玖珠町・九重町の奨学生返還支援制度の対象奨学生です。

その他、詳しくは事務局までお問合せください。